

奈良県と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 との包括連携に関する基本協定について

令和4年6月13日

包括連携に関する基本協定の内容

目的

奈良県と奈良先端科学技術大学院大学の相互協力により、学術、文化、地域社会の発展と人材育成に寄与する。

連携事項

奈良先端科学技術大学院大学が有する理工系分野の高い研究力と、奈良県が有する県民ニーズ、地域課題に係るデータやフィールド等を相互に活用し、奈良県の幅広い地域課題の解決に向けて、次の事項について協働で取り組む。

- (1) 学術研究および教育に関する事項
- (2) 人材育成に関する事項
- (3) 地域づくりに関する事項
- (4) 文化芸術に関する事項
- (5) その他、本協定の目的に資する事項

協定に基づく今後の取組内容

現在検討している内容等を記載しており、今後、奈良県と奈良先端科学技術大学院大学とで相談、検討のうえ決定し、実施する予定です。

1 大和平野中央における構想（県立大学新学部の設置を含む）の推進に向けた連携

- ▶ 県が主催する大和平野中央における構想の推進会議（コンソーシアム形式）への参画
- ▶ 県立大学工学系新学部の設置と産学官連携のまちづくり（スタートアップヴィレッジ）に向けた検討への協力

2 地域課題の解決に資する連携事業や共同研究を実施



- ▶ 県、大学それぞれにワンストップ窓口を設置し、県の政策課題と大学の知的資源をマッチング。
 - ▶ 県庁担当部局と大学の研究者との協働により連携事業を実施
 - ▶ 県が所管する研究機関と大学との共同研究を推進
- エビデンスに基づいた政策形成を推進、新たな政策展開の可能性を模索

3 県民向けのイベント等での相互連携

- ▶ 県、大学が主催する各種イベントにおいて、企画、運営、広報、会場・コンテンツ提供等の様々な場面で相互に連携。

(例)

- ・子どもを対象としたSTEAM教育講座（プログラミング教室、理科実験等）
- ・リカレント教育講座
- ・文化芸術関係のイベント
- ・学生向けの就職セミナー 等